

# 平成 25 年度第 1 回茨城県生物多様性地域戦略策定委員会議事録要旨

日 時 平成 25 年 6 月 27 日 (木)  
場 所 茨城県庁 1104 共用会議室

## ○委員長、副委員長の選任

- 委員の互選により山根爽一委員が委員長に選任され、山根委員長の指名により萩原富司委員が副委員長に選任された。

## ○協議事項 1 「茨城県生物多様性地域戦略の策定方針について」

事務局提案（別紙）に沿って、戦略策定の背景、策定の基本的な考え方、戦略の性格と役割、策定体制、スケジュール等を審議し、概ね了承されたが、以下のような意見が出た。これらを考慮しつつ、戦略の枠組みを検討することになった。なお、会議は原則公開とすることとした。

- ・計画期間は 10 年としても、50 年、100 年先といった長期ビジョンを盛り込む。
- ・生きものに境界はない、よって隣県も含めた広域調整の仕組みが必要。
- ・茨城県の魅力をどう打ち出すかがポイントであり、地域戦略にはシンボリックなものを定めることも必要。
- ・生物多様性保全の考え方を具体化するため、できる限り数値目標を設定する。
- ・生物多様性の保全に取り組むには他県で設置されているような拠点が必要。
- ・計画を実行する上で、県森林湖沼環境税など予算の確保が必要。
- ・ベースラインデータを新たに収集し、具体的なアクションプランを立てる。
- ・生物多様性の問題は環境部局だけではなく、環境以外の部局との連携が必要。
- ・市民団体等の意見・提案も集約して、ボトムアップでつくり上げていくことが必要。
- ・他県の先行事例などをよく把握した上で議論すべき。
- ・策定のスケジュールはタイトであり、より柔軟性を持たせる必要がある。

## ○協議事項 2 「県民意識の把握及び民間団体等からの意見聴取について」

平成 23 年度に実施された、環境保全（生物多様性も含む）に関する県民の意識調査を踏まえ、県内で環境保全活動を行っている団体に対するアンケートとヒアリング調査、市町村等の意見聴取、中間とりまとめができた段階でのパブリックコメントの実施について検討し、概ね了承されたが以下のような意見が出た。これらを考慮した上で、具体的な実施方法等については改めて委員に諮ることになった。

- ・県民意識と環境団体とのアンケートでは、データの質が違うので、活用法も異なる。
- ・環境分野は幅が広いので、環境団体にアンケートを実施しても、その活動内容や方向は同じとは限らない。アンケート項目や結果の解釈には注意が必要。
- ・地域戦略策定に有効な資料とするために、内容（対象や項目等）をよく検討すること。
- ・県民が気づいていないことについては、委員会が積極的に示していくべき。
- ・環境団体の活動内容を把握し、活動をフォローするためのアンケートにすべき。
- ・委員会としての方向性のある程度打ち出したアンケートを作成し、それに対する反応をみることも必要ではないか。
- ・環境団体だけではなく、里山を守ってきた農家の人などの、意見を聞く機会を設けるなど、柔軟に対応してはどうか。
- ・他県の N P O の団体や真剣に取り組んでいる人たちの意見を聞きたい。
- ・茨城県の生物多様性について、子どもたちがどのような認識を持っているかなどの調査も必要。また、子どもたちには、アンケート調査というより、どういう教育、講座が必要かといったことも戦略に盛り込む。
- ・アンケート調査は、生態系にある程度理解がある方の意見を集めなくてはならない。

- ・自然や生態系などを学んでいる学生や学校の教員などからの意見聴取が必要。
- ・ヒアリングを最初に行い、質問項目をより精査して、アンケートを実施してはどうか。
- ・アンケートだけではなく、最終的に行うパブリックコメントで、県民の意見を十分把握するよう設定することが大切。
- ・意見聴取の手法にフォーラムのようなものを入れてはどうか。
- ・生物多様性を推進するためには、市町村の担当者を教育するプログラムが必要。

○その他

- ・委員会で協議する事項の事前調整及び戦略枠組み作成等の作業については、委員長、副委員長に加え、委員長が指名する若干名の委員で対応し、事務局はその内容・結果を各委員に報告し、必要に応じて意見を聞く。